

次期洲本市子ども・子育て支援事業計画の策定について

○子ども・子育て支援事業計画について

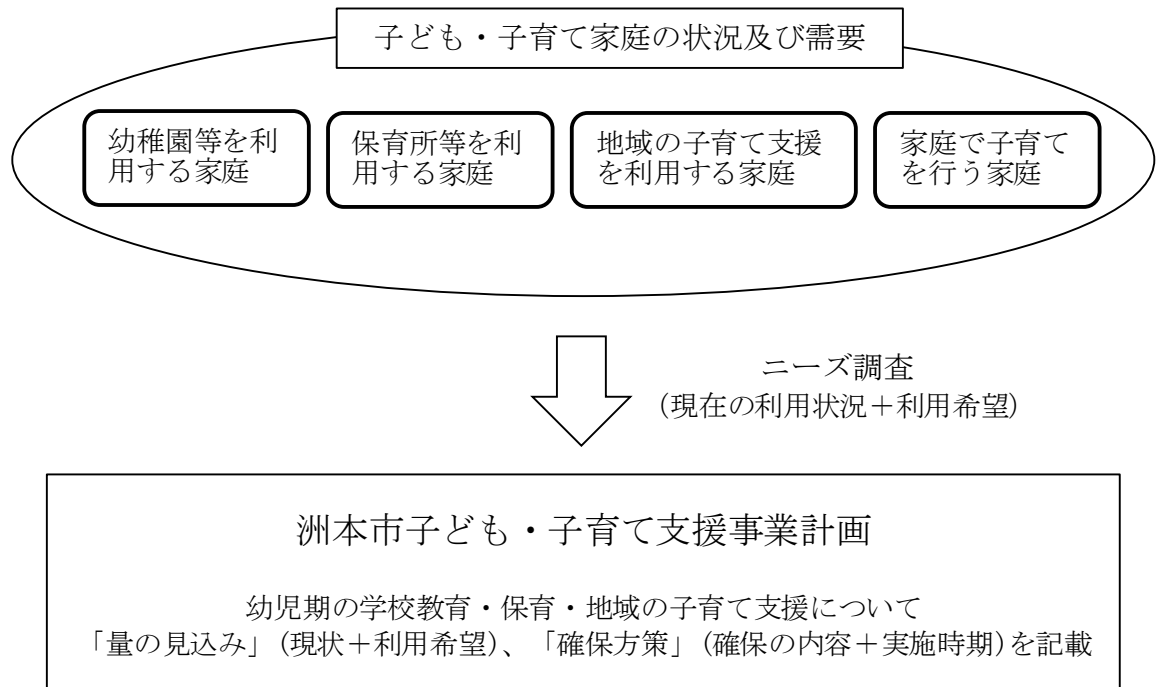
市町村の子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法において、5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画として、すべての市町村で作成することとされています。

現在の計画は2015年度（平成27年度）から2019年度までの5年間の対象となっており、今後、2020年度からを対象とした第二期計画を策定していくことが必要となります。

計画の策定にあたっては、教育・保育などのサービスの利用状況や今後の利用意向を把握するため、ニーズ調査を実施します。

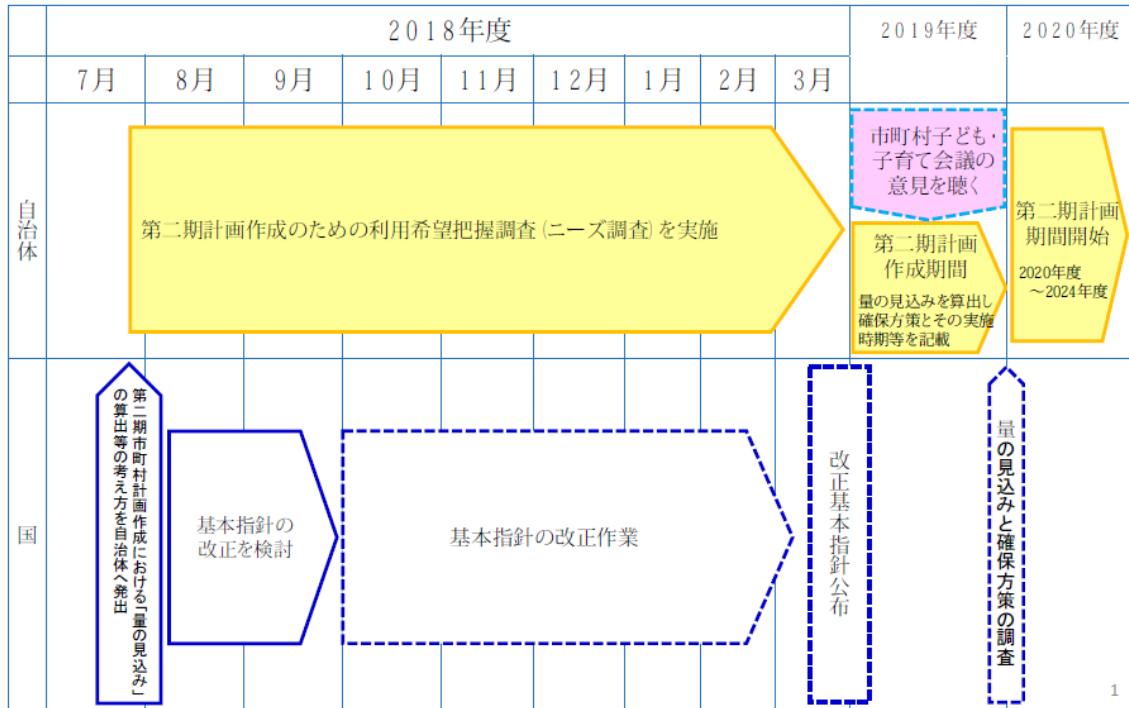
- ・ 第一期計画 2015年度～2019年度（現行計画）
- ・ 第二期計画 2020年度～2024年度（次期計画）

【計画策定のイメージ】



○今後の予定について

【平成 30 年 7 月 30 日 国 子ども・子育て会議資料】



- ・ 2018 年度 下半期
 - ニーズ調査の項目検討、調査実施、調査結果取りまとめ
- ・ 2019 年度 上半期
 - 調査結果詳細分析、計画素案作成
- ・ 2019 年度 下半期
 - 計画案作成、パブリックコメントの実施、最終案作成、計画策定

※子ども・子育て会議は必要に応じて随時開催させていただきます。